会議概要

開催概要

名 称 新潟市行政改革推進本部第1回会議

日 時 平成24年4月16日(月) 午前9時20分~

会 場 本館 5 階 全員協議会室

出席者 新潟市行政改革推進本部

本部長(市長)副本部長(副市長)本部員(庁議構成員、行政委員会事務局長)

会議概要

新潟市行政改革プラン 2010 の最終年度にあたり、平成 25 年度からの行政改革プランを策定する。

次の行政改革プランは、外部有識者によるこれまでの本市の行政改革の取組状況・現状の分析、先進他都市の取組みの分析をした提言や、「事業仕分け結果」「政令市にいがたの検証」「新潟州構想の議論」などを踏まえた上で策定していく。

行政改革プランの計画期間は、総合計画の 4 次実施計画と併せ、平成 26 年までを考えており、取組み内容は、現プランを継承し、更に強化する部分、新たに取り組む部分を盛り込んでいく。

6月の議会前までに内部的な検証・分析を行い、外部委員会の立ち上げを行う。

外部委員会の提言等を踏まえながら年内にプランの素案作成し、12 月議会にお示し するとともに、パブリックコメントを経て、最終的には年度内に策定する。

事業仕分けは、9月に「行政経営資源の適正配分」「事業に対する行政の説明責任の 徹底」「市の財政状況などの市民理解向上」「職員のさらなる意識改革」を目的とし、 実施する。

事業仕分けは対象事業 20 程度とし、内部での事務事業総点検による候補事業及び、 職員からの公募事業などの中から、外部評価委員により選定をお願いする。

事業選定では、合併政令市として当分の間特例を認めていたもの、合併 7 年・政令 市移行 5 年の検証を踏まえ、それを取り入れた事業選定を考えている。

単なる削減等を目的とするだけでなく、むしろ力を入れるべきと判断されるものに関しては、さらなる「拡充」をするべきと考え、最終的な仕分け結果の中に「拡充」を入れていきたい。

市長より

今までに 2 度行政改革プランを策定し、皆さんにはよく取り組んでもらっているため、市民から信頼される新潟市づくりが前進しているところだが、他の政令指定都市では定数・成果の面など、新潟市を上回るような目標で取組んでいるところもある。

その一方で、3.11 大震災において、現業業務部門であまり減らすのは問題があるのではないかといった声も一部の市町村から出た。新潟市も被災地支援に積極的に取組み、そういったものを踏まえながら、市民に喜ばれ、信頼され、我々が市政に責任を持てる行政体にしていくにはどうしたらよいのか、そのあたりを次期行政改革プランに反映させる必要がある。

事業仕分けは,平成 22 年度に実施したが、その時は福祉政策においても、今後の 超高齢社会の中で、持続可能な福祉政策になっているかどうかを意識して行った。

今回は合併して 7 年、政令市移行後 5 年の中で、合併政令市として当分の間特例を認めているものもあったが、それらの調整もしていく必要がある。ただ、特例を廃止するとかではなく、全市的な取組みとして拡げた方がよいものに関しては、拡充といったことも含めて事業仕分けを行った方がよいのではないかと考えている。戦略的な視点がない事業仕分けは行わず、合併・政令市を経て、新潟市の一体化、持続可能な市民サービスをやっていく観点から事業仕分けをしたらどうかと考えている。

今年度政令市移行後 5 年の総括を実施しているが、総括や評価など、この 5 年間が どうだったかは土台であり、今後それを経てどういった望ましい制度がありうるのか、 区役所の権限移譲がさらにどういったものができるのか等「未来志向」の総括・評価 にしていくべきと考える。それらと事業仕分けも連動することで、次に向けてどうす るのか市民に提起していくべきと考える。

行政改革プランや事業仕分けなど、様々なことがあるが、それぞれ個々にやるのではなく、今挙げた政令市評価や、新潟州など同じベクトルの中で、新しい新潟市としては進む方向が一緒であることは変わりないので、その意識で取り組んで欲しい。

若林副市長より

プランの素案策定にあたって、事業仕分けの取組方針と政令市評価の部分を同じ方向で進める必要がある。

資 料

- 1 平成25年度からの行政改革プランの策定について
- 2 行政改革プランの策定・推進体制
- 3 平成24年度外部評価による事業仕分け実施について
- 4 行政改革プラン策定、外部評価による事業仕分け実施スケジュール
- 5 新潟市行政改革推進本部設置要綱